

1 月 教 育 委 員 会 会 議 会 議 録

日時：令和7年1月23日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室 (公開)

教 育 長	<p>それでは、ただいまより令和7年1月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>なお、和泉委員は所用のため欠席されていますので報告いたします。最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>木阪委員、藤田委員よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えられるものではありませんので、公開で審議することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、本日の議題について公開で審議することといたします。それでは報告事項1について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	<p>報告事項1について御説明いたします。資料の2ページを御覧ください。</p> <p>文化財専門員の採用選考試験を実施することについては、9月の教育委員会会議において御報告したところです。本日は、その結果について御報告いたします。</p> <p>「1 選考日程」についてですが、まず、受験者の募集を9月中旬から10月下旬にかけて行ったところ、1名の応募がありました。こちらの応募者に対し、書類による第1次選考を行った結果、合格といたしました。その後、1月13日に面接試験による第2次選考を行い、最終合格とすることを決定するとともに、受験者に通知をいたしました。今後、採用手続きを進め、令和7年4月1日付けで採用する予定です。以上、御報告いたします。</p>
教 育 長	ただいま、教育政策課から報告事項1について説明がありました。が、意見、質問はありますか。
教 育 長	それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。続いて報告事項2について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	<p>お手元の資料3ページを御覧ください。報告事項2「令和7年度（令和6年度実施）山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験の選考結果について」御報告します。</p> <p>はじめに、試験の概要についてです。4ページの参考資料を御覧ください。「技師（甲板員）」及び「技師（司厨員）」について、6に示した試験の内容により、12月11日に山口県庁で試験を実施しま</p>

	<p>した。</p> <p>7にお示ししたとおり、12月25日に採用候補者名簿登載予定者を発表し、受験者に選考結果を通知したところです。それでは3ページにお戻りください。</p> <p>「技師（甲板員）」については、採用見込者数2人に対し、志願者1人が受験し、選考の結果、1人を採用候補者名簿の登載予定者としたところであり、倍率は1倍となりました。</p> <p>「技師（司厨員）」については、採用見込者数1人に対し、1人の志願がありました。が、受験者0人のため採用候補者名簿の登載予定者は0人です。以上、御報告します。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教職員課から報告事項2について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
伊 藤 委 員	<p>司厨員の方の採用見込者数を1人としており、受験者数が0人ですけれども、このままで運用されるのでしょうか。</p>
教 職 員 課 長	<p>甲板員、司厨員ともに採用見込者数を満たしておりませんが、この満たしていない部分につきましては、適切な人材がおられるかということで臨時的任用等も含めて継続的に人材を探していきたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項2については、以上のとおりとします。 続いて報告事項3について、人権教育課から説明をお願いします。</p>
人権教育課長	<p>それでは、報告事項3「山口県人権教育推進資料の改定について」御説明いたします。資料の5ページを御覧ください。</p> <p>本県では、人権意識の高まる21世紀に入り、国政においても人権に関する様々な諸施策や法の整備が推進される中で、幅広い人権課題への対応等を踏まえた行政を推進するため、平成14年（2002年）に山口県人権推進指針を策定しています。以降の説明では、山口県人権推進指針を指針と省略させていただきます。本日、御報告する山口県人権教育推進資料は、これまで指針の策定・改定に合わせて、教育庁が独自に、学校や地域社会における人権教育を推進する取組の理念や在り方を示す基本資料として作成・改定してきたものです。</p> <p>そうした経緯の中で、この度、学識経験者、関係団体、行政機関の代表者で構成する山口県人権施策推進審議会において、前回の指針の改定から既に12年が経過していること、社会情勢の変化や様々な人権に関する新たな法も制定されていることから、改定を求める答申が出され、昨年12月に環境生活部人権対策室を主管課として指針が改定されました。そのため、教育庁においても、これまでと同様に山口県人権教育推進資料を改定することとなりました。ここでは、本年度、教育庁全体で協議の上、必要な見直しを行い、改定いたしましたので、主な改定のポイントについて、一部例を挙げて御説明いたします。資料5ページから飛んで、18ページを御覧ください。</p> <p>例えば、2行目と3行目の下線部につきましては、新しい学習指導要領の改定に伴い、見え消しにしておりませんが、それまでの「主体</p>

	<p>的な学び」から「主体的・対話的で深い学び」に、その1行下「道徳の時間」が、教科になったことから「道徳科」へ修正しています。加えて、その下の15行目からの下線部につきまして、本県教育の特長を示すものとして、山口県教育振興基本計画の内容を新たに反映しています。その他にも「ICT」、「SNS」といった情報化社会を反映した用語の加筆など、必要な見直しを行っております。資料の7ページから23ページまでにすべて掲載しておりますので、のちほど御覧ください。それでは、5ページにお戻りください。</p> <p>4の今後のスケジュールにつきましては、本教育委員会会議で報告した後、2月に各関係機関へ説明に回り、3月をもって正式に改定の運びとなります。報告は以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、人権教育課から報告事項3について説明がありました が、意見、質問はありますか。</p>
木 阪 委 員	<p>今回改定されたということで、現場の先生方にはどのような形で周知をされるのか、その辺りを教えていただけたらと思います。</p>
人権教育課長	<p>教職員の周知に対する御質問ですが、新年度に入りまして4月、5月には小中高の管理職研修会がありますので、そこで指針も含めまして推進資料と共に改定の趣旨やポイント等の概要を説明し、その後それぞれの管理職が各学校で復伝していただくということで、全ての教職員に周知が可能だと考えております。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告事項3については、以上のとおりとします。 続いて報告事項4について、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
学校安全・体育課長	<p>報告事項4、令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の山口県の結果について説明します。</p> <p>本調査は、資料24ページの2(2)(3)にありますように、令和6年4月から7月末までの間に、全国の小学5年生及び中学2年生を対象に、実施されました。</p> <p>それでは、資料25ページ、児童生徒の体力の状況として、(1)各種目の結果及び体力合計点についてです。太枠囲みが令和5年度の本県平均を上回った種目、網掛けの部分は、全国平均値以上の種目です。令和5年度との比較では、小5男女、中2男女とも、多くの種目で記録が向上しました。また全国平均値との比較では、小5男女において、反復横跳び、20mシャトルランが、中2男女においては、上体起こし、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、50m走が上回りました。表の右端、本県の体力合計点ですが、令和5年度と比較して、小5男子、中2男女で上回り、中2男女においては、全国平均も上回りました。資料26ページには、本調査が始まった平成20年度以降の体力合計点の推移を掲載しております。左下の中2男子では、調査開始以来、過去最高値を記録しました。</p> <p>次に、資料27、28ページのレーダーチャートは、全国平均を50としたときの、各種目の令和5年度との比較で、点線が令和5年度、</p>

	<p>実線が今年度を示しております。ここでは、上体起こしで改善が図られた一方で、小5の長座体前屈が引き続き課題であることが分かります。また29ページは、現在の中2の小5時点との比較を示しています。男女ともに、全ての種目で記録が向上するとともに、小5時点で全国平均を下回っていた、上体起こし、反復横跳び、50m走が、全国平均を上回りました。</p> <p>次に、資料30ページ、5の児童生徒の体格の状況についてです。身長、体重とも全国平均と比較して、全ての対象学年で下回りましたが、身長と体重のバランスのとれた児童生徒の割合は、全ての対象学年で上回りました。</p> <p>31ページを御覧ください。6の運動習慣の状況についてです。(1) 体育の授業を除く1週間の総運動時間について、上のグラフ、令和5年度の本県との比較では、小5女子、中2男女で上回りました。同じく中央のグラフ、全国との比較では、小5女子以外で、下回りました。次に、下のグラフ、(2) 1週間の総運動時間420分以上の児童生徒の割合について、新型コロナウイルス感染症蔓延以前の令和元年度との比較では、全ての対象学年で下回りました。</p> <p>次に32ページ、7の児童生徒の運動やスポーツに対する意識についてです。(1) 運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒の割合は、令和5年度との比較では、小5男子、中2男女で上回りました。また中2男女は、全国平均を上回りました。(2) 「体育(保健体育)の授業が楽しいと思う児童生徒の割合」は、令和5年度との比較では、小5女子、中2男子で上回りました。また、小5女子、中2男女は、全国平均を上回り、中2男子は、過去最高値を記録しました。</p> <p>県教委としましては、先日開催した山口県体力アップチャレンジ協議会での意見等を踏まえ、体力向上維新プロジェクトの継続を基本に、市町教委や関係機関、団体等と連携しながら、教員の指導力向上や各学校の体力課題の解決につながる取組の一層の充実を図り、体力向上と運動やスポーツをすることが好きな子どもの育成をめざしてまいります。</p>
教 育 長	<p>ただいま、学校安全・体育課から報告事項4について説明がありましたが、意見、質問はありますか。</p>
木 阪 委 員	<p>今の課長さんの御発言の声のトーンもそうですし、地元のテレビ局での報道の際、こちらは気のせいかもしれませんがアナウンサーの方の声も高揚感が高く、やはり良い情報を伝えるというか、受けるというのは、伝える方も聞く方も気持ちが高揚する感じがします。ここ数年積み重ねてきた事が成果として出てきているということで、大変我々も聞いていて嬉しくなりますし、ここで歩みを止める事はないと思います。絶えず過去最高は難しいかもしれませんが、そういった情報をまた来年も聞けるように頑張ってください。</p>
伊 藤 委 員	<p>昨年の暑い時期に佐賀県に視察をさせていただいて、柳井商工のバドミントンを見させていただきました。当時の女子生徒の一人は、今もう世界レベルに活躍されているということで、うれしく思っています。</p>

	<p>す。野球やサッカーもそうですし、バレーボールやバスケットボールなど、本当に若い方々が世界で、グローバルに活躍されていらっしゃるところで、先生方の御努力とも合わせて、本当に県教委の皆様、先生方が子どもたちのために動いていただいているので、良い方向に進んでいるのではないかなと私も思います。これからもよろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>長座体前屈がこれまでずっと課題なのですけれども、これに対してどういう取組をするのかというのはありますか。</p>
学校安全・体育課長	<p>これはやはりずっと課題にはなっているということで、体力アップチャレンジ協議会等でも意識的に、重点的に取組んでいかなければいけないと思っております。やはり普段の生活の中で、生活様式も変わってきた中で、私たちが指導資料を見直さないといけないところもありますし、また先生方の指導スキルも上げていかなければいけないと思っております。</p> <p>小学校の方はまだ全国平均には届いていない状況です。中学校になりますと専門の教員が指導することとなっておりますが、小学校ではそうになっておりません。本県の場合は指導に長けた先生方を派遣するというシステムもありますので、その方法を考えていこうと考えております。先日の体力アップチャレンジ協議会では、これまで指導実践が一人の先生だったものを、二人にする意見もありました。指導実践をする先生と、解説をする先生、二人の先生方を派遣してはどうかということです。これまで体力アップチャレンジ協議会で、様々な御意見をいただいております、専門的な見地からも意図的にする部分のメリハリを設けて進めてほしいということで、引き続き長座体前屈も手法を考えながら取組んでいきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>引き続き頑張ってもらえたらと思います。</p> <p>それでは、報告事項4については、以上のおりとします。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>次回の教育委員会会議は、2月19日（水）午後1時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>以上で1月の教育委員会会議を終わります。</p>